



2020年11月26日

各 位

株式会社イズミ  
国立大学法人広島大学

## 広島大学との間における「新型コロナウイルス感染症に係る 応急生活物資の配達協力に関する協定」の締結について

株式会社イズミと国立大学法人広島大学は、本日、「新型コロナウイルス感染症に係る応急生活物資の配達協力に関する協定」を締結いたしました。

この協定は、広島大学でクラスターが発生した場合、自宅等で待機期間中の学生及び教職員に対して、安心して日常生活を送ることができるように、弊社から応急生活物資、例えば食料、飲料、日用品などを直接待機者に配達し、ライフラインの確保と感染拡大防止を図ることを目的としております。

この取り組みは国立大学初であり、イズミにとっても初の取り組みとなります。広島大学の学生及び教職員の皆さまに「あって良かった」と思っていただけのような生活に必要な物資を安定供給し、地域のライフラインとしての使命を果たしてまいります。

### ■協定の概要

開始時期：2020年11月26日（木）

対象者：広島大学の学生及び教職員

対象となる感染症：新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ（季節性のインフルエンザは除く）

応急生活物資：食料、飲料、日用品

※一例）弁当、おにぎり、菓子パン、カップラーメン、お水、お茶、牛乳、野菜類、果物類、トイレットペーパーなど

株式会社 **イズミ 広報**

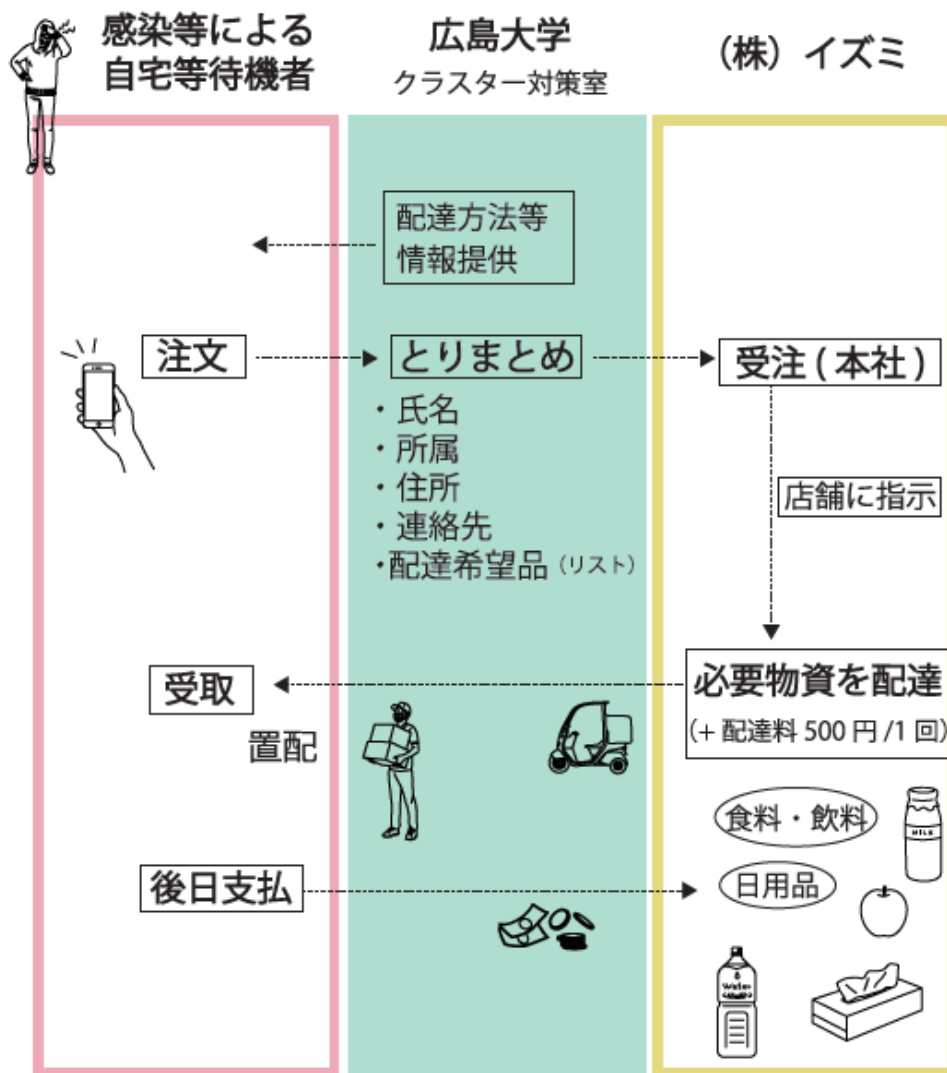
〒732-8555

広島市東区二葉の里三丁目3番1号 082-264-2653

## ■応急生活物資の配達協力に係るフローについて

- ①自宅等待機者は、広島大学のクラスター対策室に「氏名、所属、住所、連絡先、配達希望品」を連絡し、広島大学がまとめてイズミ本部に発注します。
- ②イズミ本部は、当該自宅等待機者の近隣の店舗（広島市または東広島市）に連絡します。
- ③近隣の店舗は、必要物資を当該自宅等待機者の住所に配達（配達料 1 回 500 円）します。その際は、感染防止対策のため玄関等に置きます。
- ④支払いは当該自宅等待機者が後日指定口座への振り込みにより、直接支払います。

### <フロー図>



以 上